

家畜保健衛生所情報

令和5年8月2日

夏季休暇期間も防疫対策の徹底をお願いします

アフリカ豚熱及び口蹄疫については、本年2月にシンガポールで初めてアフリカ豚熱の発生が、本年5月にはワクチン接種国である韓国で4年ぶりとなる口蹄疫の発生が確認される等、アジア・ヨーロッパ各地で家畜の伝染病の発生が続いており、日本への侵入リスクは依然として高い状況です。

そうした中、昨年10月の入国制限撤廃以降、国際旅客定期便が徐々に再開し本年6月時点で、訪日外客数はコロナ禍前の7割程度まで回復しており、さらにこれから夏季休暇期間を迎えるに当たり、日本人観光客も多く渡航することが想定されます。

畜産農家の皆様におかれましては、日頃より家畜防疫対策を講じていることとは思いますが、従業員の方々を含め、改めて徹底していただくようお願いします。

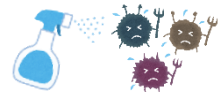
畜産関係者等の海外渡航の自粛



- 口蹄疫、アフリカ豚熱等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航は自粛してください。
- 外国人従業員を受け入れている畜産関係者等においては、日本への持込みが禁止されている肉製品等が海外から持ち込まれることのないよう、当該従業員へ周知してください。

衛生管理区域及び畜舎内への病原体持ち込み防止

- 衛生管理区域や畜舎への関係者以外の立ち入り、また不要な物品の持ち込みはしないでください。
- 衛生管理区域及び畜舎内に立ち入る場合、適切に専用の衣服や手袋・長靴等を着用してください。
- 農場内及び畜舎、車両、人、物品等の消毒を励行してください。
- 病原体の侵入の原因となる野生動物の侵入防止対策を徹底してください。



健康観察による早期発見・通報

- 毎日の健康観察を入念に行い、特定症状(※)を含む異状を呈している家畜が見られた際は、速やかに家畜保健衛生所まで通報してください。



(※特定症状についてはこちらをご確認ください：

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/attach/pdf/index-362.pdf)



 大阪府家畜保健衛生所 〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59
 TEL 072-458-1151 FAX 072-458-1152
